

2019年10月のガス料金について

2019年8月29日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、原料費調整に伴い2019年10月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、2019年9月検針分に比べて従量料金単価を1㎡あたり0.68円（税込※）引き下げさせていただきます。

月間のガスご使用量が53㎡の標準的なご家庭では、2019年9月適用料金と比べて、1か月あたり36円（税込※）の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、2019年5月～7月のLNG（液化天然ガス）平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（2019年4月～6月）より下がったことによるものです。

なお、2019年10月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

※ 経過措置が適用される消費税率（8%）での計算によるものです。

以上

〈お問い合わせ先〉

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 川上

TEL 0256-72-3337

<別紙>

料金表（2019年10月）

●一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

2019年9月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m³あたり0.68円（税込※）の引き下げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+11.86円（税込※）調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

【一般ガス供給約款料金表】

（税込※）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	単位料金	
			2019年10月検針分	（基準単位料金）
料金表A	0m ³ ~ 25m ³	648.00 円	119.73 円	107.87 円
料金表B	26m ³ ~ 250m ³	907.20 円	109.36 円	97.50 円
料金表C	251m ³ ~	2,084.40 円	104.65 円	92.79 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込） + 従量料金単価（税込） × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

（税込※）

1か月のご使用量	2019年10月 適用料金	2019年9月 適用料金	増減額	増減率
53 m ³	6,703 円/月	6,739 円/月	△36 円/月	△0.53 %

●標準家庭とは月間のガスご使用量が53m³（43.12メガジュール）のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量（53m³）は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月（2011年度～2015年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2019年5月～ 7月原料価格	2019年4月～ 6月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	53,430 円/t	54,270 円/t	37,960 円/t
平均原料価格	54,510 円/t	55,370 円/t	38,730 円/t
調整額	+11.86 円/t	+12.54 円/t	—

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2019年5月～2019年7月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 53,430 \text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 54,509.286 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 54,510 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 54,510 \text{円/t} - 38,730 \text{円/t} \\
 &= 15,780 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= 15,700 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

■ 調整額 (1m³あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 15,700 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times 1.08 \\
 &= 11.8692 \text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り捨て)} \\
 &= 11.86 \text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

● 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m³あたり0.0756円

(0.070円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m³あたり+11.86円(税込※)調整します。
- 2019年9月に適用される従量料金単価と比較した場合1m³あたり0.68円(税込※)の引き下げとなります。

※ 経過措置が適用される消費税率(8%)での計算によるものです。